

身障協会事務局通信〔第327号〕

令和5年12月28日

1 「障害者週間」街頭啓発のお礼について

「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」の趣旨等を踏まえ、障害者週間（12月3日～9日）における街頭啓発を、県、市町村、障がい者団体、当協会支部関係者、総勢183人が協力して、県内8会場に分かれ実施されました。

期間中は、「障害者週間」の告知や「障害者差別解消法」・「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」・「ヘルプマーク」・「清流の国ぎふ文化祭」等に関する普及啓発物品の配布を行い、参加者の熱い思いがあっただけで、予定どおりに終了することができましたことを、県及び当協会事務局としてこの紙面を借りお礼申し上げます。

2 第72回岐阜県身体障害者福祉大会の開催について

さて、去る12月10日(日)海津市OCT文化センターにおいて開催いたしました「第72回岐阜県身体障害者福祉大会」には、県下各地から500名の会員が参集し、障がい者を取り巻く諸問題を審議するとともに、2項目の決議と大会宣言を採択し、盛会のうちに無事終了することができました。

これも偏に貴支部長をはじめとする、会員各位の多大なる御支援・御協力の賜と深く感謝いたします。なお、決議2項目の提案説明を掲載いたします。

(1) 身体障害者相談員と基幹相談支援センターの役割を明確にし、相互の連携を指導いただきたい。

現在、身体障害者相談員が相談活動を行っており、一方で今年度には県下すべての市町村行政に「基幹相談支援センター」が設置されました。

しかしながら、市町村によっては身体障害者相談員と基幹相談支援センターとの連携が円滑になされておらず、障害者が相談をする際に、とまどってしまっている場合があるように聞いております。

つきましては、県当局におかれまして、両機関の役割を明確にさせていただいたうえで、両機関においてどのような相互連携や協力が可能かをご検討ください。

そして、それによって相談者へのよりきめ細かな支援活動ができないかをご検討いただき、県当局から市町村へご指導いただきますようお願い致します。

(2) 相談員制度をより一層理解するために、県当局により、相談員研修会を実施していただきたい。

県下全体の相談員を対象として、岐阜県身体障害者相談員連絡協議会主催による「岐阜県身体障害者相談員研究大会」が毎年8月に開催されています。

また、中部6県及び名古屋市の相談員を対象として、同連絡協議会、日身連及び岐阜県身障者協会主催による「日身連中部ブロック身体障害者相談員研修会」が今年11月に大垣市で開催されました。

さらに、毎年県下5圏域で、同連絡協議会と岐阜県障害者社会参加推進センター主催によるブロック研修会が開催されています。

このように協会団体主催の研修会は実施しておりますが、相談員自身がこの相談員制度についてより一層理解を深め、かつ相談員としての自覚を堅持するためにも、県当局自身の開催による研修会を何回か開催していただけないか、ご検討いただきますようお願い致します。

3 いちい荘の利用者の募集について

いちい荘では、就労継続支援B型事業所の利用者及びグループホームの入所者を募集しています。

就労の場やグループホーム住居の場を提供し、社会参加や自立支援及び送迎車での通勤支援を行っております。

作業内容は、シール貼り・段ボールの組立・ハンガーの組立・車部品の組立・名刺作りなどです。

また、夏祭り・日帰り旅行・クリスマス会・餅つき大会などの余暇活動も行っています。

利用または見学のご希望の方は、下記までご連絡ください。

<問い合わせ先> 0584-54-5514 いちい荘 施設長 近藤

4 岐阜県障がい者職業能力開発校 令和6年度入校生募集のお知らせ

令和6年度入校募集の案内がありましたので、下記のとおり入校選考日程をお知らせいたします。
つきましては、地域の方で入校をご検討されている方や対象となる方等居られましたら、ご周知ご配慮
お願いいたします。

募集する訓練科	募集定員	入校選考	募集期間	入校選考日
基礎実務科 OA ビジネス科 Web デザイン科	若干名	第2回	令和6年1月5日(金)～ 令和6年2月2日(金)	令和6年2月14日(水) (予備日)2月15日(木)
		第3回	令和6年2月6日(火) 令和6年2月28日(水)	令和6年3月13日(水) (予備日)3月14日(木)

- ※1 訓練校期間は、令和6年4月上旬～令和7年3月中旬です。
- ※2 第2回入校選考の応募者数が定員を満たした場合は、第3回の募集は行いません。
- ※3 応募対象者
障がいのある方で、次の条件をすべて満たしている方
 - (1) 働くために必要な知識・技能や態度を身につけ、働こうという意欲の高い方
 - (2) 障がいの状態が安定している方
 - (3) 集団で訓練が受講できる方
- ※4 応募手続・提出書類
入校を希望される方は、居住地を管轄するハローワークでご相談ください。

<問い合わせ先>

岐阜県立障がい者職業能力開発校 訓練部次長 林
電話番号 058-201-4511

5 書き損じ葉書不用切手の協力について 担当：小川

会員及び地域のみなさまから書き損じはがき及び不用切手をお寄せいただき、協会活動及び支部活動資金に充てさせていただきます。
ご協力いただける方は、事務局までご郵送又はご持参ください。

【第72回岐阜県身体障害者福祉大会を終えて】

12月10日開催しました福祉大会では、西濃ブロック・海津市支部をはじめ皆様は大変お世話になり、心より感謝申し上げます。多数ご出席いただき、誠に有り難うございました。

大会決議の審議では、私たち障がい者団体にとって重要かつ身近な課題について、自らの体験や想いを込めた説明があり、満場一致で採択され、今後、決議事項の早期実現に向け、会員の皆様方と一致団結して行動することを宣言しました。

近年、超高齢化社会を迎える中で、社会生活に多大な支障と不安をもたらしています。

このような中、私たち障がい者も孤独・孤立に陥ることなく、行政や地域社会と密接に連携し、安心して暮らせる社会づくりを推進していかなければならないと切に感じています。

事務局として、ご迷惑をお掛けすることが多いと思いますが、身を引き締め、事業の改善・責任感を持った効果的な管理を心掛けてまいります。

来年度、清流の国ぎふ文化祭が開催されます、皆様方には、積極的な参加とお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末筆となりましたが、来る2024年が会員の皆様にとって、良き年となりますよう心よりお祈り申し上げます。
(事務局一同)

問い合わせ先 一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会 〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 県福祉会館5階
申し込み先 Tel 058-201-1543 Fax 058-273-9308 E-mail gisinsyou@human-i-land.com

※事務局の仕事始めは、1月4日(木)になります。